



令和7年度 補助金等交付申請書

令和8年3月31日

函館市長 大泉 潤 様

申請者 函館市駒場町10番22号
社会福祉法人・函館共愛会
駒場認定こども園
園長 小林 千鶴

補助事業等の名称 延長保育運営事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則
第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業等の目的およびその概要

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等にもなう、延長保育に対する需要に
対応するため、通常保育に加え時間延長の保育を行う。

2. 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 令和7年4月 1日

完 了 令和8年3月31日

3. 補助事業等に要する経費

金653,287円

4. 補助金等交付申請額

金601,540円

補助事業等の計画(実績)書

申請者の概要	設立年月日 昭和56年4月1日
	構 成 員 職員17名 児童定員60名
	営む主な事業 保育事業
補助事業等の 内 容	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、通常保育に加え時間延長の保育を行った。
補助事業等の 実施による効果	延長保育事業を行うことにより、保護者の育児と就労の両立が円滑に行なえるようになる等、児童福祉の向上に寄与した。
備 考	1日当たりの30分延長の料金は220円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支予算（決算）書

収入の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減B-A		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
延長保育事業 運営費補助金	603,520	603,520	601,540	601,540	-1,980	-1,980	基本分 600,000円 ・/ 加算分 1,540円 ・/
保護者負担金	7,920	7,920	7,920	7,920	0	0	220円×(43人-7人) = 7,920円
保育所・ 認定こども園 運営費	41,847	41,847	43,827	43,827	1,980	1,980	
合 計	653,287	653,287	653,287	653,287	0	0	

支出の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減A-B		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
人件費							
管理費							
合 計	653,287	653,287	653,287	653,287	0	0	

※実績報告の場合

収支差引額

0 円

- （注）1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。